

令和2年9月24日

定期預金規定の一部改正のお知らせ

当組合は令和2年10月1日より、下記定期預金規定を一部改正いたします。

1. 対象となる定期預金規定

期日指定定期預金規定
自動継続期日指定定期預金規定
自由金利型定期預金（M型）規定（スーパー定期）
自動継続自由金利型定期預金（M型）規定（スーパー定期）
変動金利定期預金規定
自動継続変動金利定期預金規定

2. 改正内容

各規定の（利息）に係る以下の文言の改正

【改正前】（小数点第4位以下は切捨てます。）

【改正後】（小数点第4位以下は切捨て、なお、この計算による利率が解約日における普通預金利率を下回る場合は、普通預金利率とします。）

以上